

訪問リハビリテーション

訪問
リハビリテーション
ってなに？



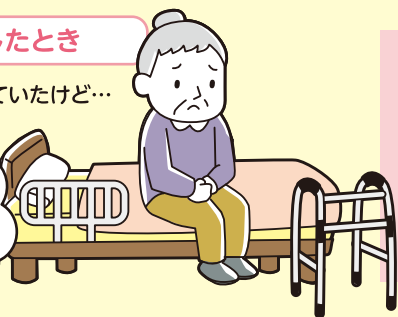
要支援、要介護認定を受けた方に対して、リハビリ専門職が自宅を訪問します。医師の指示のもと本人の思いや状況に寄り添って、自宅の環境下で心身機能の維持・回復を図ることで、日常生活上の自立と社会参加の促進を行います。また、本人及び家族への相談・助言も行い、心理面もサポートします。

たとえば、こんなとき

退院したとき

入院中はできていたけど…

ひとりで
トイレに行く
自信がない



病院と自宅では
「環境」が
違います。



扉の開け閉めを練習しましょう
手すりの先の方をつかむと
立ち上がりやすいですよ

チャレンジしたいとき

公民館まで歩いて行けるかな…

またみんなで
将棋が
したい



チャレンジ
精神に
寄り添います。



実際に外を歩いて
みましょう。信号が変わる
前に渡れるかな？

病気が進行したとき

がんやパーキンソン病などで…

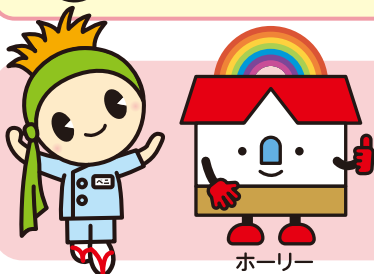
起き上がるの
が辛いけど、
座って外を
眺めたい



状態に合わせた
動き方、介助方法
や調整などで、
無理なく動作する
ことができます。

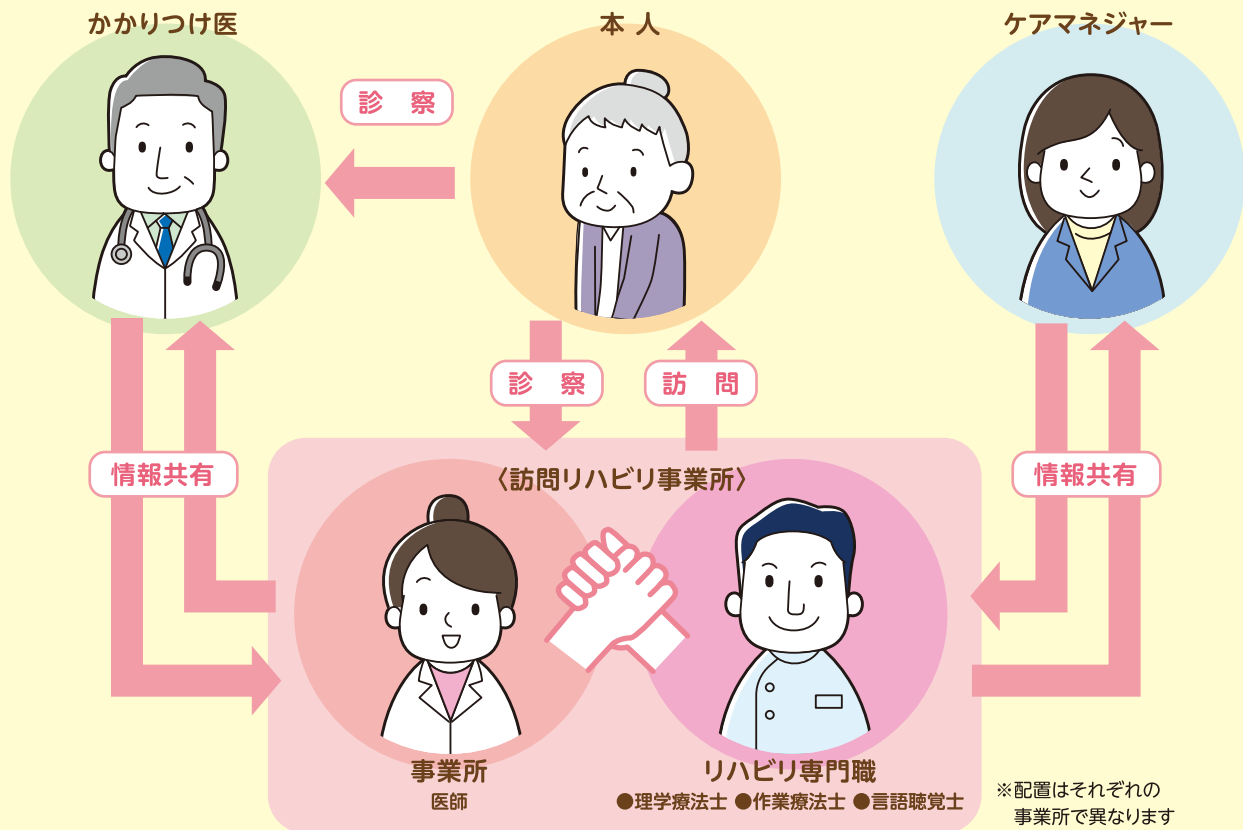


右側から横向きに起き上がると楽ですよ。
電動ベッドの角度を保ち、クッションも使いましょう



ホーリー

「やりたいけどできるか不安」「チャレンジしたい」「もっと楽に動きたい」老化や障害、病気などで自分自身でもどうしたらいいかわからないとき、リハビリ専門職と医師が医学的知識を基に、その「やりたい」気持ちを支援します。



ご自身が不安や無理なく「チャレンジ」するためには
医学的な管理がとても重要です。リハビリ専門職と事業所医師が密に連携して、
 情報共有し検討・協議することでより安全で効果的なサービスを提供します。

よくあるご質問

Q かかりつけ医を変える必要がありますか

A ありません。事業所医師はリハビリを安全に行うための診察を行います。その他の相談も可能ですが別途費用が掛かることもあります。

料金

要介護2の方で1割負担の場合

1回(20分) あたり **308円**

※事業所の料金体制や制度改定により金額が異なる場合があります。



住み慣れた地域で自分らしい生活を送るために訪問リハビリテーションをご活用ください

まずは、担当の地域包括支援センターや居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)へご相談ください!

要介護状態区分や、身体の状態、家庭の事情、希望に合わせた利用方法、利用金額を一緒に検討し計画してもらいましょう。

発行
(R6.3月)

山形市役所(長寿支援課)

〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3番25号

TEL.023-641-1212(内線564・565)

協力:訪問リハビリテーション事業所連絡会

山形市基幹型地域包括支援センター

〒990-0832 山形市城西町二丁目2番22号

TEL.023-674-0804(直通)